

市政を問う 一般質問

一般質問とは

議員が市政全般にわたり、市長や教育長などに質問をし、考え方をたずねることをいいます。適正な行政運営を行う上で、その役割は重要です。ここでは、23人の議員からの質問のうち、1人3件までその要旨を掲載しました。

- (フオ) = フォーラム小平
- (共産) = 日本共産党市議団
- (政和) = 政和会
- (緑ネ) = 緑・生活者ネット
- (公ク) = 公明党小平元気クラブ
- (市民) = 市民クラブ

行政一般

男女共同参画社会

桜田 誠議員(公ク) 男女共同参画社会のキーは、性差から個人差への変化についていない社会システムを転換できるかどうかにあると思うが、市の考えはどうか。

小平市の合計特殊出生率一人の女性が一生に産む子ども数)は、また男女それぞれの人口に対する単身者の割合は、男女の平等意識を醸成するための具体的施策はどうか。

市長 意識啓発事業と、男女ともに十分に力を発揮できるように支援するシステムづくりをしていく必要を認識している。

約16億9千万円、物産質賃借契約が2千4百90件で約6億1千万円である。

総合評価入札制度は、国や東京都で導入され始めており、環境の維持等価格以外の要素も総合的に評価して落札者を決定する方式と認識している。

市においてもこの制度の利点に注目しつつ、庁内の公共工事コスト削減対策検討委員会の「小平市公共工事コスト削減に関する行動計画」の1項目として取り上げ、検討を始めている。

不安定雇用を拡大する労務政策をやめよ

橋本久雄議員(緑ネ) 市の嘱託職員の雇用実態は、ますます不安定雇用を拡大させていると言わざるを得ない。

なぜ嘱託職員の募集年齢を制限するのか。撤廃すべきでは、週29時間40分、4日勤務者も、22時間30分、5日勤務者同様の年次有給休暇とすべきでは、嘱託職員の1年雇用で更新2回、再受検不可の制度を改め、他市のような安定した長期雇用を可能にするべきではないか。

市長 募集年齢を45歳から65歳までとしている理由は、中高年齢者の再就職先を提供できるように配慮したものである。

労働基準法を基準に定めており、制度変更は考えていない。嘱託職員の再受検制度や再任回数等を変更する考えはない。

臨時職員等の切りかえや募集等

西 克彦議員(共産) 行財政改革等の各目での正規職員が

嘱託職員・臨時職員等への切りかえに伴う職員の募集の実状は、切りかえの検討時期と理由は、当事者の意見は聞いたか。

学校給食栄養士や調理員は、正規職員での運営の堅持が基本と考えるが市は違うのか。

市の職員削減、委託化等は境界と感ずるが、自治体としての責任、役割発揮の上でどうか。

教育長 小学校給食調理の正規職員の定年退職等による欠員に対し、臨時職員を募集した。検討は年度当初から進めた。費用対効果等の考慮の結果であり、現状把握は十分行った。また全職員が常に正規職員でなければならぬとは考えていない。

市長 業務内容等を精査し、市民サービスが低下しないよう配慮しつつ、委託や嘱託職員配置等の検討が必要と考えている。

図書館の嘱託職員

住田景子議員(緑ネ) 市は本来、正職員で対応すべきところにも嘱託職員を充て、経費の削減を図っている。しかし、その程度が過ぎるため、守秘義務に関する問題や、女性労働者の使いつけてもいえる諸問題が発生し続けている。働く人の人権や労働条件が守られるようにする責務が市にはある。

図書館嘱託職員の労働時間は何時になるか。また、その算出方法は、労働時間が週30時間に満たない場合の年次有給休暇、失業手当と雇用保険の額は、週30時間を上回る場合はどうなるのか。

教育長 中央図書館は2週サイクルのローテーションのため、2週間の勤務時間59時間30分を2で除した週29時間45分、地区

図書館では8週サイクルのローテーションのため、8週間の勤務時間237時間30分を8で除した週29時間45分余りである。

市長 年次有給休暇は1年目が7日、2年目が8日、3年目が9日である。失業給付は日数が90日で額は31万5千円、個人負担の雇用保険料は年間1万3千4百円となる。

年次有給休暇は1年目が10日、2年目が11日、3年目が12日である。失業給付と雇用保険料は同一である。

市は臨時職員へ未払い賃金を全額支給すべき

鳥村幸子議員(共産) 保育園臨時職員に対する賃金未払いについて、早急な該当者への謝罪と未払い賃金の全額支給をすべきと考えるがどうか。

今日、賃金の未払いに関して一般社会でどのような処置がされるか認識しているか。

この件は事務局のミスという単純な問題ではなく、市長の働く人々への政治姿勢の反映と考えるがどうか。

市長 請求があった人にはおわびの意を伝え支払いを済ませた。請求していない人にも支払う準備を進め、おわびの意を含めた文書で連絡している。

新聞報道で旧郵政省の手当関係法令に基づき適正に対処されたこと認識している。

今回の件は、臨時職員の勤務時間に関する書類で、休憩時間の明確化等が十分でなかったことなどによるもので、改善を行ったところである。

長期欠勤した嘱託職員になぜ報酬を支払ったのか

橋本久雄議員(緑ネ) ある

学校で長期欠勤した嘱託職員に報酬が支払われた事実についてその原因と対策は、また、関係者への処分内容は、

休日等の出勤と相殺し、報酬の返還を求めなかったという。ことだが事実か。だれの指図か。

社会通念上許される対応と考えるのか。この責任は誰にあるのか。

教育長 該当の学校事務嘱託職員は、申し出により勤務を要しない8月に勤務し、かわりに別の月に勤務を要しない日を振りかえ、また仕事を残さないよう時間外勤務をして介護のため時間休をとっていた。その際、出勤簿には出勤日となく振りかえ日に押印し、時間休と時間外勤務も同様に処理した。教育委員会でこの不適切な処理を訂正させ、該当の校長・教頭に強く指導した。

過不足がないため報酬額の返還は生じなかった。なお無給休暇を取得した場合は、報酬支給対象から除外している。校長の指示により教頭が処理した。今後一層の適正な勤務時間管理の執行運営を指導していく。

職員の福利厚生

小島和夫議員(フオ) 職員の福利厚生制度は、長い間少ずつ積み重ねてきたもので、その時々が必要から生まれてきたものだが、働き方についての意識が変わってきたことに伴い、その考え方も大きく変わってきている。制度の恩恵を受けている者と受けていない者との間に不公平が生じており、現金化して個々に支給した方がいいという極端な意見もある。働きやすさを支援する制度が、働く上で不公平感を持たれるようになりつつある。福利厚生に対する職

員の意識を把握していくことで働きやすさとはどういうものかを問い直し、活性化につながることを考えているが、市は福利厚生に対する職員の考え方をどうとらえているのか。

市長 各職場から選出された評議員や役員、その他の職員の意見を聞きながら、職員の福利厚生を実施している。

セクシュアルハラスメントの啓発

住田景子議員(緑ネ) 市民に対しての男女平等に関する意識調査が行われたが、市職員や嘱託職員等への調査は行われていない。行ってほしいがどうか。

小・中学校の職員にも行ってほしいがどうか。

学校でのセクシュアルハラスメント防止対策を具体的にとるべきと考えるが、どういう対応をしているか。また、今後していくのか。

市長 予定はないが、研修等で、男女間の意識改革について考えるとともに、男女平等についての知識の習得に努めている。

教育長 予定はないが、今後の研究課題として、教師間の対策については、要綱を制定し、相談窓口を設置した。そのほかについても、研修等で指導の徹底を図っており、今後も適切に実施したい。

食の安全を確保するために

苗村洋子議員(緑ネ) 学校給食については物資規格基準書があるが、この基準を守るためどのようなことをしているか。

保育園給食の基準づくりはどうか。

消費者行政としての食の安全に関する情報提供はどうか。

旧小川東小学校の活用計画

苗村洋子議員(緑ネ) 旧小川東小学校施設有効活用基本計画(原案)が示され、検討懇談会が始まったが、

素案と原案の変更点は、市民意見に対する対応はどのようにしているのか。

オープンまでのスケジュールはどうか。

施設運営方法についてはどう考えているのか。

今後の公共施設の検討には市民参加が欠かせないが、今回の経験で、現時点では何が課題とされているか。

市長 具体的な機能を絞り込み作成した点である。

意見を整理・集約し原案を作成した。さらに意見を聞いていくところである。

平成15年度中のリニューアルオープンを目指していく。市が管理運営を行うことを基本に考えている。

多様な意見をもらうための手法が課題と考えている。

コミュニケーションバス

鳥村幸子議員(共産) コミュニティバスの実現を多くの市民が待ち望んでいるが、

試行運行

市が取得した情報については、周辺住民の声を広く聞く機会を持つべきと考えるが、今後の市民参画についての考えは、

試行運行に当たって、昭和病院や集合住宅等を含めたルート設定を工夫すべきと考えるが、市の方針は、

市長 小平市コミュニティバス研究会での検討に当たっては市民へのグループインタビュー調査を行った。また市報特集号を発行予定であり、市民の意見を寄せてほしいと考えている。

試行運行の条件が厳しくなることが予想され、難しいと考えるが、試行運行地域から昭和病院まで乗り継ぐ交通機関の検討等は研究会でも課題とされており、今後さらに検討したい。



旧小川東小学校